

令和 5 年度熊本市交通事業会計補正予算

(総 則)

第 1 条 令和 5 年度熊本市交通事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出の補正)

第 2 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	支 出		(計)
	(補正前の額)	(補正額)	
第 1 款 軌道事業費用	2,310,754千円	22,538千円	2,333,292千円
第 1 項 営業費用	2,269,245千円	22,538千円	2,291,783千円

(債務負担行為の補正)

第 3 条 予算第 5 条に定めた債務負担行為の事項、期間及び限度額を、次のとおり補正する。

(追加分)

(単位:千円)

事 項	期 間	限度額
精算業務に係る現金等輸送業務委託	令和5年度～令和6年度	7,000

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第 4 条 予算第 9 条に定めた経費の金額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
(1) 職員給与費	1,173,706千円	22,538千円	1,196,244千円

熊 本 市 長 大 西 一 史